

搬入材料検査簿

工事名

工期 平成 年 月 日より平成 年 月 日まで
(自主施工期間 平成 年 月 日より平成 年 月 日まで)

工事監督員

管理技術者

(※工事監理委託のある場合)

各工事において記録する資材は下記のとおりとします。

1 建築工事

- 1) 杭
- 2) 切込砂利
- 3) 生コンクリート
- 4) 鉄筋
- 5) コンクリートブロック、セラミックブロック
- 6) 鉄骨～20t 以上の場合のみ
- 7) 木材
- 8) 外装スタイル～300㎡以上の場合のみ（吹きつけタイルは含まず）
- 9) 屋根鉄板

2 電気設備工事

- 1) 分電盤，制御盤，端子盤等（PBは除く）
- 2) キュービクル受電装置
- 3) 発電機，直流電源装置
- 4) 電柱（種類の分類はしない）
- 5) 火災報知受信盤（複合盤）
- 6) 放送，視聴覚主装置（調整卓のみ）
- 7) 電話交換機（充電装置，蓄電池含む）

3 暖房，衛生設備

- 1) ボイラー
- 2) 放熱器
- 3) 空気調和装置
- 4) 送排風機
- 5) 熱交換器
- 6) ポンプ類
- 7) オイルタンク
- 8) ホットウエルタンク
- 9) 受水槽
- 10) 陶器類
- 11) 自動制御盤
- 12) 鉄筋（浄化槽のみ）
- 13) 生コンクリート（浄化槽のみ）
- 14) 屋外配管（給水管、消化管、散水管、給油管、都市ガス管）